

新年のごあいさつ

お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
昨年は元旦より最大震度7の地震により、石川県能登半島で甚大な被害が発生しました。
また、8月には南海トラフ地震臨時情報が発表され、あらためて備えについての意識が高まり、日頃からの地震への備えと避難準備の再確認をいたしました。
本年も引き続き、南海トラフ地震に備え対策の強化に取り組み、昨年の教訓を生かし、皆様の命と生活を守るため、防災意識の向上に努めてまいります。
皆様方のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げるとともに、本年も引き続き、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



静岡県議会 文化観光委員会 委員長

みんなの声

静岡英和学院大学生の皆さんと意見交換 12/10(静岡県庁)

今回は、「部活動の地域移行について」「子どもの福祉について」意見交換をいたしました。
部活動の地域移行が求められる背景には、児童生徒のニーズの多様化、生徒数減少に伴う部活動種目の縮小、教員数の減少と勤務負担増などが指摘されています。
意見としては、「地域の専門家の指導が受けられる可能性が広がる」「児童生徒が希望する活動種目に参加しやすくなる」「教員の勤務負担を軽減することにつながる」などの意見が出ました。
また、「学校から遠くなると、気軽に参加しにくい」「コミュニケーションが苦手だとハードルが上がってしまう」などの意見も出ました。
「子どもの福祉について」は、『隠れ待機児童』や『保育士不足に対する静岡県の対応』、昨年度、静岡県議会が国に提出した意見書『保育士の配置基準の見直し及び処遇改善』の成果、『子ども誰でも通園制度』について意見交換をいたしました。



これからも皆さまの声を国や県、市町に届け形にしていまいります。

いとう和子 主な活動報告

どまん中ふくろい
全国だんごまつり2024
オープニングセレモニー出席

11月3日
法多山尊永寺(袋井市)



令和6年度 オールしずおか
移動知事室同行

11月18日 静岡県温室農業
協同組合クラウンメロン支所
中東遠地域海岸防潮堤(袋井市)



次郎柿原木収穫感謝祭・
次郎柿ワイン完成祈願祭出席

11月7日
次郎柿原木前広場(森町)



静岡県環境整備事業組合
設立50周年記念大会 出席

11月20日
ホテルアソシア静岡(静岡市)



袋井市ふれあい夢市場
開会式出席

11月10日
袋井市メロープラザ(袋井市)



第37回森町産業祭
「もりもり2万人まつり&農協祭」
オープニングセレモニー出席

11月24日 森町文化会館(森町)



令和6年度
静岡県私学振興大会出席

11月13日
ホテルグランヒルズ静岡(静岡市)



モンゴルの日
祝賀レセプション出席

11月26日
明治記念会館(東京)



静岡県議会 12月定例会 が開催されました!

12月2日から12月20日まで県議会12月定例会が開催され、12月20日、本会議場で委員長報告をいたしました。



富士山登山規制 条例の骨子案

県議会文化観光委員会で、来夏に導入を目指す富士山の入山規制を定めた県富士登山条例(仮称)の骨子案について議論いたしました。



条例等による富士登山規制 骨子案					
条例の目的 世界遺産である富士山の価値を守り、国内外から訪れる登山者が「神聖さ」・「美しさ」を実感できるような、安全で快適な富士登山の実現を図り、もって富士山を保護し、保存し、整備し、及び将来の世代へ伝えることを目的とします。					
区分		内容			
登山者が入山*する際、以下の条件に適合していることを確認し、確認証を交付します。 確認証は登山中に携帯して、県から提示を求められた際は、提示しなければなりません。 *入山とは、下表の「基準点」より山頂の方向に向かうことをいいます。					
入山条件 及び 規制内容	入山条件	<ul style="list-style-type: none"> -富士山の保全、安全登山に係るルール・マナーの事前学習(eラーニング)の修了 -夜間規制時間帯の入山は、山小屋の宿泊予約 -入山料(手数料)の納付 			
	規制内容	登山口	富士宮口	御殿場口	須走口
	基準点 (別添参照)	富士宮市粟倉地内で県が定める地点	御殿場市中畑地内で県が定める地点	小山町須走地内で県が定める地点	
	夜間規制時間	午後2時から翌午前3時まで *夜間規制時間も山小屋の宿泊予約があれば、入山できます。			
	入山料	1人 4,000円 *静岡県手数料徴収条例で定めます。 *入山料は、運営管理や安全対策、環境保全のために使用します。			
規制期間	開山期間中				

移動知事室(11月18日)

鈴木康友県知事が県内各地域を視察する「移動知事室」と、直接県民の皆様と対話する「知事広聴」が県西部で行われました。

「移動知事室」は、静岡県内の各地域に知事が出向き、現場の課題や要望を直接、確認します。

「知事広聴」は、知事が県内各地域に出向き、直接県民の皆様と対話することで、幅広く地域の実情や課題、新しい取組などを把握し、今後の県政に活かす目的で開催されています。東部から始まり、伊豆、中部、西部で開催されました。

11月18日は、静岡県温室農業協同組合クラウンメロン支所を訪れ、新たな栽培技術の導入、海外輸出の取組について説明を受けました。

また、中東遠地域海岸防潮堤(ふじのくに森の防潮堤づくり・袋井市海のにぎわい創出プロジェクト)では、県と市が連携した防潮堤の整備、市のにぎわい創出事業を視察しました。



知事広聴(11月19日)

11月19日は掛川市の「竹の丸」で知事広聴「やすとも知事と県政を語ろう」が開催され出席いたしました。

西部地域にお住まいの福祉や学生、様々な分野で活躍されている方11名が日々の取組を紹介するとともに、知事と意見交換をしました。



録画中継

一般質問「静岡県議会インターネット録画中継」はこちらでご覧いただけます。

是非ご覧ください!



県政をもっと身近に!
県の課題や旬の話題を生のお届けします!!

FM Haro! 76.1 MHz
『KENGI DE Night!』
毎月第3木曜日 夜7時~7時30分



SNSなどでも活動報告をしております。

いとう和子事務所

金與食堂

静岡銀行

セブンイレブン

天浜線

遠州森駅

いとう和子事務所

お近くにお越しの際は、是非お立ち寄りください!

〒437-0215
静岡県周智郡森町森1717-1
クリエイト2階
TEL 0538-31-2901
FAX 0538-31-2902